ペットフード等における表示「医薬品医療機器等法・ガイドライン」オンライン説明会 開催します。

報道関係各位

ペットフード等における「医薬品医療機器等法・ガイドライン」オンライン表示説明会を開催します。【ペットフード公正取引協議】

受講申込受付：2022年10月21日（金） まで

ペットフードの表示における医薬品的な表示に関しまして、「動物用医薬品等の範囲に関する基準について」（平成26年11月25日
付け26消安第4121号消費・安全局長通知。以下、「局長通知」と称す。）を遵守し、医薬品医療機器等法上の医薬品等と誤認されないよう、適正な表示の徹底が求められております。

ペットフード公正取引協議会では、年一回農林水産省の御担当者様をお迎えし、医薬品医療機器等法の目的とその適切な運用について、より解り易くご説明致しております。
本年度は、ガイドライン、事例集に一部変更がございますので、各事業者の御担当者様少なくとも1名以上の方に、是非この説明会を受講いただきますようお願い致しております。

是非、この機会にご参加いただき「ペットフード等における適切な表示」に関する理解を深めていただきますようお願い申し上げます。

－－－

●「ペットフード等の薬事に関する 適切な表記のガイドライン・事例集」
講師：ペットフード公正取引協議会

ーーー